

児童虐待を見抜く皮膚科医の目

児童虐待の悲しいニュースが後を絶たない。全国の児童相談所が2017年度に対応した児童虐待件数は13万3,778件で、前年度より1万1,203件(9.1%)増えており、調査を始めた1990年度から27年連続で増え続けているという。

私が勤務する子ども病院でも、外来患者で虐待が疑われ、児童虐待検討会議が開催される回数も増えている。虐待児は皮膚の所見で発見されることも多く、私も虐待対策会議の構成メンバーの1人である。

皮膚科で発見したケースでは次のようなものがあった。6歳男児で後頭部の膿皮症を主訴に受診した。連れてきた母親によると、2カ月ほど前になんら誘因なく後頭部から膿が出ていて悪臭を放っていた、小児科や皮膚科を受診したが原因がわからないといわれた、本人は痛がらず元気である、もともと外傷が多い子だが自分で水疱や浸出液を吸ってしまう癖がある、との説明があった。6歳にしては低身長で痩せており、言動がかなり幼い印象があった。ほかにも鼻中隔の前面が欠損・陥没しており、耳介に深い瘢痕、四肢には長軸に垂直な平行する線状の新旧の傷跡が多数認められた。皮膚所見と母親の説明のつじつまが合わないことから虐待を疑い、精査のためと偽って即日入院とした。家族は実父と継母と患児の3人で、母親は第2子を妊娠中であった。患児は表情に乏しく、凍りついたような独特のまなざしをしており、質問に対して6歳相当の答えが返ってこない、母親の方を全然見ないなど気になる態度が見受けられた。

虐待を疑ったら確証が得られなくても児童相談所への通報義務がある。ただちに通報し、家庭の調査を開始した。実父、継母ともに虐待を認めることはなかったが、患児の身体症状、行動、保護者のつじつまの合わない経過説明や、不潔、不適切な養育より虐待とほぼ断定し、退院後も家庭には帰さず施設に入所させることとした。

虐待を疑うポイントとして、次の3点が重要である。①小児の外傷の原因や経過が、連れてきた保護者の説明とつじつまが合わないとき、または不自然な外傷、熱傷をみたとき、②低身長、るい瘦、不衛生、古い傷痕、疾患や外傷の不適切な処置に気づいたとき、③年齢不相応の行動(多動、乱暴、異食行動)や言動(寡黙、多弁、幼い言葉遣い、うそつき)などがみられたとき、などが虐待の徴候といわれている。

医師は虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し早期発見に努めねばならず、虐待の事実が明確でなくてもすぐに通報し、連携して子どもとその家族への支援を開始するように促すべきだと思う。以前、初診で怪しいと思ったものの、次回の再診時にもっと確証を得てからと思っていたのだが、2回目の受診がないまま自宅で亡くなったという知らせを受け、愕然とした苦い経験がある。少しでも疑ったら、即座に行動を起こさなければ救えないのだというのが失敗から学んだ教訓であった。